

令和3年度事業計画

基本方針

世界中が新型コロナウイルス感染拡大という課題と向き合い、我々の生活も今まで経験したことのない状況下で新たな生活様式への取り組みが必要となっています。このような中でも我が国の少子高齢化に伴う生産労働人口の減少は着実に進んでいます。今後も活力ある地域社会を維持していくために地域高齢者が生涯現役としてその経験、知識、技能を生かし、地域に貢献するシルバー人材センターの役割はますます重要になってくると考えられます。

当センターにおいて、令和3年度は第一次中・長期計画（後期）の3年目となります。コロナ禍というこれまでと違う社会状況を考慮し、策定した計画の進捗状況にも注意を払い、堅実にセンター運営を行ってまいります。

実施計画に挙げられる「会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正就業の推進、組織・運営体制の強化」といった事業を将来的な展望を見据え着実に推進してまいります。

これからも地域に信頼され、必要とされるセンターを目指して、基本理念である自主・自立、共働・共助のもと会員、役職員が一致協力して各事業を進めてまいります。

実施計画

1 会員の増強

さまざまな受注に対応し、センター事業を継続させていくためには、会員の増強は必要不可欠です。新規会員の獲得、女性会員の入会促進など各種普及啓発活動に取り組んでまいります。

（1）普及啓発

会員の増強を目的にホームページの更なる充実や広報ひだかへの定期的な会員募集記事の掲載、会員向けポイントカードの定着促進などを実施します。

また、新たに携帯電話やスマートフォンを通じた会員向けの情報発信などを検討し、情報提供の強化を図ります。

なお、例年行っている市内のイベントへの参加は、その開催状況によって対応してまいります。

（２）入会相談

毎月、定期的（第３木曜日）に入会説明会を開催し、働く意欲のある高齢者にセンターの就業内容、事業活動について説明し、相談支援を行います。

入会の際には、役職員による面談を実施し、就業ニーズ等の把握に努め、センター会員として早期に活動できるようサポートを行ってまいります。

２ 就業機会の拡大

定年延長化、再雇用制度の定着に伴い、会員も高齢化が進んでいます。今後も75歳以上の後期高齢者に対応した小口就業や短時間就業などを更に定着させていきます。センター就業においてはお客様のニーズと会員のニーズのマッチングが大切であり、会員一人ひとりが無理なく持続的に就業し、センターで活躍できるようコロナ禍での新たな就業スタイルを検討し、就業機会の維持、確保に努めます。

また、従来から行っている請負就業とシルバー派遣事業就業とをバランスよく適正に組み合わせ、就業機会の更なる拡大に努めてまいります。

（１）研修講習事業

従来実施している各種の研修会、講習会については、対策を講じながら可能な限り開催するとともに会員のスキルアップにつながる資料の提供などを行ってまいります。

（２）シルバー派遣事業等

公益財団法人いきいき埼玉 シルバー人材センター連合と連携し、(高齢者活用・現役世代雇用サポート事業として) シルバー派遣事業の拡充を図ってまいります。

（３）未就業会員対策

月に２回未就業相談日を設け、未就業会員対応を実施します。希望職種の変更、センターの就業状況の説明など就業開始に向けて支援を行います。

未就業会員の状況調査を行うとともに声掛けを強化し、就業開始への足掛かりとなるよう努めてまいります。

3 安全・適正就業の推進

安全・適正就業委員会を中心に「事故ゼロ・クレームゼロ」となるよう安全就業と適正就業の双方を検証し、安心・安全に就業できる環境整備を進めてまいります。

(1) 安全就業の推進

安全就業は、ゼロ災害を目指し、過去の事故発生状況を分析し、緊張感を持って事故防止活動に全力で取り組んでまいります。

以前から取り組んでいる高所作業における転落事故防止対策、刈払による飛散事故防止対策、交通事故防止対策、夏場の屋外就業対策、チェーンソー就業の管理徹底の5つの重点事項とタイヤ止めの励行などの基本事項を組み合わせ、安全就業の徹底を図ってまいります。

7月と11月を安全就業強化月間とし、安全就業に役立つ資料の提供を行うとともに会員の安全意識高揚のため安全就業スローガンの募集を実施します。

また、就業に使用する車両、機具器材の定期的な点検・整備を強化し、安全就業に関する管理を徹底してまいります。

(2) 適正就業の推進

適正就業については、厚生労働省で示された適正就業ガイドラインを踏まえ、会員の就業状況、お客様との契約内容について再点検し、ワークシェアリングとコンプライアンスの徹底を継続して行ってまいります。

また、請負就業と派遣就業の実態調査を更に進めて適正就業と会員配置について検討してまいります。

(3) 健康推進対策

心身ともに健康でいつまでも元気に働けることが、結果として介護予防や認知症予防につながっていると考えられます。センターではフレイル予防をはじめとした健康に関する情報提供等を行い、会員の健康維持をサポートしてまいります。

4 地域ネットワークとの連携強化

地域住民、行政機関、民間企業、NPO法人、ボランティア団体などの団体と情報交換を行い、地域の中での問題、様々なニーズについてセンターがどのように協力していけるか検討を進めてまいります。

5 組織・運営体制の強化

理事会、三役会を中心に各部会、委員会を開催し、新しい生活様式の中でセンターの活動をどう活性化させるかを検討し、組織の強化に努めてまいります。

6 財政基盤の強化

財政面において、収支相償を遵守しつつ経費節減に努め、長期的展望をもって安定した財政状況が保たれるよう努めてまいります。

また、各業務に掛かる経費について現況を精査し、見直しを含め検討を進めてまいります。

7 事務局体制の強化と充実

公益社団法人としての事務局体制を維持するためにオンラインを含め各種研修会等への参加、事務局内の情報共有化を目的とした定期的なミーティングや勉強会を行ってまいります。シルバー派遣事業など多様化する事務作業に今まで以上に効率的かつ安定した体制を構築し、充実を図ってまいります。

将来へ向けて様々な事務に対応できるよう作業分担と体制見直しを行い、事務局体制の強化に努めてまいります。